

生坂村新規職員採用試験募集要項（令和8年4月採用 行政事務）

受付期間 令和7年8月20日（水）～ 令和7年9月18日（木）（必着）

試験の種類・受験資格等 （試験の区分 採用予定人員 受験資格等）

試験の種類	職務の区分	採用予定人員	受 験 資 格
上 級	一般行政事務	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における大学卒業（令和8年3月卒業見込みを含む。）の学歴を有する生坂村に通勤可能な者
初 級		若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における高等学校卒業（令和8年3月卒業見込みを含む。）の学歴を有する生坂村に通勤可能な者

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法第16条に規定する者
 - （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - （2）生坂村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - （3）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験方法

各試験の区分共通

試験区分	試験種目	試 験 内 容
一次試験 （学力考査）	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関するもの
	小論文	自筆記入1問
	職務適応性検査	職員としての適応性、職務への対応、迅速さ等の検査
二次試験 （面接試験）	口述試験	一般知識及び小論文の記述事項、その他（職歴を含む）の面接試験

受験手続

- 1 試験日 ・ 一次試験（学力考査） 令和7年10月19日（日）
・ 二次試験（面接試験） 11月中旬に実施予定
（一次試験合格者に通知）

- 2 試験場所 生坂村民会館（生坂村5076番地）

3 提出書類

- （1）受験申込書 ※所定の様式を使用し本人が自書してください。
（2）受験票
（3）履歴書（市販のものを使用してください）
（4）卒業証明書、卒業見込証明書または資格証明書等
（5）最終学校の学業成績証明書（未開封のものであること）
（6）資格免許職の場合はその資格を証する書類（資格証明証等）の写し

一次試験合格者 住民票（本籍の表示のあるもの）、健康診断書

※ 申込期間内に揃わない書類がある場合原則受理いたしません。

4 申込用紙取得方法

生坂村ホームページよりダウンロード又は生坂村役場で受領

※郵送希望の場合は、140円切手を貼付し、郵送先の住所、氏名を記載した角型2号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記して早めに生坂村役場総務課あて請求してください。

5 提出場所

生坂村役場総務課に持参（土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時まで）又は生坂村役場へ、簡易書留で郵送してください。

6 合格発表等

一次試験受験者には、11月上旬に可否の結果を現住所へ通知します。

二次試験受験者には、試験期日の通知を行い、必要書類の提出を求めます。

二次試験受験者には、11月下旬以降に可否の結果を現住所へ通知します。

問合せ先

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5493番地2

生坂村役場 総務課 総務係

（土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時まで）

TEL：0263-69-3111 FAX 0263-69-3115

E-mail：soumukacho@vill.ikusaka.nagano.jp

試 験 日 の 内 容

午前

- * 教養試験
試験時間 1 2 0 分
- * 筆記小論文試験 (400 字原稿用紙 2 枚以内)
検査時間 3 0 分
- * 職務適応性検査
検査時間 2 0 分
- * 一次試験結果通知および二次試験についての説明

1. 試験日は、
令和 7 年 1 0 月 1 9 日 (日) です。
2. 受付時間は、
午前 8 時 3 0 分から 8 時 4 5 分です。
3. 試験開始は、
午前 8 時 5 0 分です。